# 平成24年

第3回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

#### 平成24年第3回志賀町議会定例会会議録

平成24年9月4日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。 (午前10時00分 開会)

#### (出席議員 16名)

1番 福田晃悦

2番 稲 岡 健太郎

3番 南 正 紀

4番 寺 井 強

5番 堂下健一

6番 南 政 夫

7番 下池 外巳造

8番 須磨隆正

9番 越後敏明

10番 田中正文

11番 冨澤軒康

12番 櫻井俊一

13番 林 一 夫

14番 戸 坂 忠寸計

15番 久木拓栄

16番 山本辰榮

#### (欠席議員)

なし

## (議案説明のため出席した者の職氏名)

町		長		小	泉		勝
副	町	長		Щ	王	竹	夫
教	育	長		穴	田		實
教	育 次	長		間	嶋	正	剛
総務課長兼富来支所長			寺	尾	隆	之	
企画財政課長			新	田	辰	巳	
情報推進課長				飯	田	幸	雄

土 田 善博 税務課長 住民課長 谷 場 可 一 山 科 子育て支援課長 等 健康福祉課長 藤沢憲雄 生活安全課長 増 田廣樹 商工観光課長 秀和 裏 酢 谷 豊 一 農林水産課長 建設課長 細 川 一 元 上下水道課長 朗 安田 富来病院事務長 山本政人 会計管理者(会計課長) 堤 谷 一 博 寺 澤 俊 彦 学校教育課長 生涯学習課長 板尾正幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長 坂 本 英 人 議会事務局次長 村 井 直

#### (議事日程)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出 議案第57号ないし第74号及び認定第1号ないし第12号(提案理由説明)

日程第5 町長提出 議案第71号ないし第74号(質疑、委員会付託、討論、採決)

#### ( 開 会 ・ 開 議 )

**櫻井 俊一議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、 ただ今から平成24年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の 会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

**櫻井 俊一議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

16番 山本 辰榮 君、

1番 福田 晃悦 君を指名します。

#### 日程第2 会期の決定

櫻井 俊一議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間と決定しました。

#### 日程第3 諸般の報告

**櫻井 俊一議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

# 日程第4 町長提出 議案第57号ないし第74号、認定第1号ないし第12号(提案理由説明)

**櫻井 俊一議長** 次に、本日町長から提出のありました議案第57号ないし第74号、 及び認定第1号ないし第12号を議題といたします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

**小泉 勝町長** 平成24年第3回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本議会に提案いたしました案件の概要等について、ご説明いたします。

今年の夏は、猛署が続き、7月の熱中症による救急搬送者数は、消防 庁が集計を始めて以来最多となり、立秋を過ぎてもなお厳しい残暑の中、 町民の皆様の健康はもとより、収穫時期を迎えた農作物などへの影響が 懸念をされるところであります。

さて、8月に開催をされましたロンドンオリンピックでは、日本は、金メダル7つを含む史上最多の38個のメダルを獲得しました。特に、柔道女子57キロ級で見事、日本選手団として第1号となる金メダルを獲得した本県出身の松本薫選手は、石川県民に大きな感動と希望を与えてくれました。松本選手の、今後のさらなる活躍を期待しております。

さらに今回のオリンピックでは、卓球、バドミントン、女子重量挙げで初の金メダルを獲得したほか、サッカー、バレーボール、競泳など、団体種目での躍進が見られ、「チームジャパン」として一丸となって挑む姿は、多くの日本人にたくさんの勇気と希望をもたらしてくれたものと思います。

また、8月11日、12日の両日、本町を主会場として第64回石川県 民体育大会夏季大会が開催をされました。大会では、県内18市町から 1万2千人の選手・役員が来町され、町内で17競技が行われました。

本町からは、30競技700人余りの選手が参加をし、一般女子の卓球及び綱引、陸上競技では一般男子100メートル及び走り高跳びで優勝を飾ったほか、軟式野球、レスリング、グラウンドゴルフなどの活躍により、総合で男子が13位、女子が12位の成績を収めました。炎天下の中、熱戦を繰り広げた選手の皆様のご健闘を讃えるとともに、開催町として競技運営にご尽力をいただきました各競技団体の皆様に心より感謝を申し上げます。

次に、志賀原子力発電所についてであります。去る7月17日に開催された原子力安全・保安院の地震・津波に関する意見聴取会において、敷地内にあるS-1破砕帯について、活動性がある断層ではないかとの意見が出され、翌18日には、北陸電力に対して、破砕帯の追加調査計画の策

定等の指示がありました。

北陸電力では、25日に調査計画書を原子力安全・保安院に提出し、8月10日から調査の準備として敷地内の測量を開始したところであります。計画では、1号機の原子炉建屋直下に地下トンネルを掘るなどして調査をするもので、10月末頃には中間報告を行い、来年1月末を目途に最終報告を行う予定とされております。

なお、石川県と志賀町は、7月19日に、北陸電力に対して、二度と疑義が生じないよう調査の透明性を図った上で、徹底した検証を求めるとともに、7月26日には、石川県の竹中副知事と当町の山王副町長が原子力安全・保安院長に直接面会をし、北陸電力の追加調査結果の厳格な審査とその審査の経過及び結果の十分な説明、そして、現在行っている安全審査が、今後設置を予定している原子力規制委員会に確実に引き継がれることを要請したところであります。

続いて、防災体制についてであります。災害時における広域的な応援体制を整えるため、静岡県御前崎市、白山市に続いて、9月27日に姉妹都市である福井県高浜町と災害時等の相互応援協定を締結することになりました。この協定は、原子力災害や地震、津波などの自然災害時における物資や住民避難などの支援体制を築くものであります。

福井県高浜町とは、平成2年11月に姉妹都市提携の調印を行い、以後、両町の町民が毎年交互に訪問をし、スポーツの親善試合や文化活動への参加などを通じて、交流を図ってまいりました。また、平成19年3月に発生した能登半島地震の際には、高浜町から職員が、いち早く給水車で駆けつけ、昼夜を問わず、献身的に断水地域の給水活動にあたっていただきました。高浜町は、本町と同様に、原子力発電所の立地町であり、姉妹都市でもあることから、災害時支援に関する調整を進めてきたもので、今回、協定を締結することで、さらに両町の絆が深まるものと考えております。

なお、能登半島地震を教訓に「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という住民の危機意識が高まってきていることに鑑み、昨年度、緊急災害時に迅速な救助活動ができるよう、自主防災組織を立ち上げた地域に救助用備品を配備しました。今年度は、災害時に避難所で使用する敷きマットを

購入することとし、今定例会の補正予算に計上しております。

次に、「志賀タウンめーる」についてであります。本年1月10日から、 携帯電話やパソコンを活用し、防災や生活に役立つ情報を町民にメール配 信する、志賀タウンめーるを運用しております。

タウンめーるでは、大地震や津波など住民に危険が及ぶことが予測されたときに国から発信される「Jアラート」の緊急情報や、大雨、台風などの自然災害の気象情報に加え、7月からは家庭系ごみの収集日の案内や行政放送の内容など、くらしの行政情報も発信しており、一人でも多くの町民に利用していただきたいと考えております。

次に、農業振興についてであります。農業従事者の高齢化が進展する中、 青年層の就農者の拡大が急務となっております。しかしながら、新規就農 者においては、技術の習得や所得の確保が大きな課題となっていることか ら、就農後の青年新規就農者に対して補助金を交付する「新規就農総合支 援事業」が国で新設されたことを受け、町として実施することといたしま した。

また、「志賀町能登金時ブランド協議会」が設立され、石川県の震災復 興地域づくり総合支援事業により、昨年度開発した「能登金時アイス」の 改良に加えて、能登金時を原料とした焼酎の試作を行うことになりました。 今後、これらの産品が本町の新たな特産品となるよう支援していきたいと 考えております。

続いて、「志賀町都市計画マスタープラン」の策定についてであります。 都市計画マスタープランとは、総合計画に即した都市像を目指し、将来の まちづくりの理念や目標を掲げ、その実現のための課題に対応した整備方 針を定めるものであります。

本町では、平成17年9月の新町誕生以後、これまで未策定となっておりましたが、去る8月20日、志賀町都市計画審議会に対し、「志賀町都市計画マスタープラン及び道路見直し計画」について諮問をしたところであります。なお、審議会からは、平成25年度末を目途に計画の答申がなされるものと考えております。

次に、「旧福浦灯台のライトアップ事業」についてであります。本年

5月に志賀町観光協会から、国内で現存する日本最古の木造灯台である、 旧福浦灯台に灯りをともす企画が提案をされました。

旧福浦灯台は、昭和40年3月17日に石川県の文化財として指定されており、また昨年6月、世界農業遺産に認定された際の大きな要因の一つとなったものでもあります。さらには、「映画リトル・マエストラ」の舞台の一つともなっており、当時、雑賀俊郎監督をはじめ、製作関係者の方々から、その歴史や景観等において、大変魅力的であると絶賛を受けた場所でもあります。

この事業は、歴史と文化に裏付けされた貴重な観光資源である旧福浦灯台の魅力アップを図ることにより、本庁への誘客を促進する取組みの一つとして実施するものであります。

このほか、8月25日、26日には、北陸新幹線金沢開業の二次交通対策事業として、JR羽咋駅を起点とした「能登の里山里海体験ツアー」を実施し、19名の参加者に八朔祭りの見学や貝細工体験などを通して、志賀町の魅力を紹介したところであります。

次に、保育所及び学校施設の整備についてであります。平成22年10 月に策定した保育所適正配置計画に基づき、加茂、下甘田、上熊野の3保 育園を今年度末で休止することとしております。休止に伴う対応として、 入所希望者の増加が見込まれる高浜保育園の増築工事を、現在実施してい るところであります。

学校施設については、現在、富来中学校の移転整備事業として、校舎棟の改修及び体育館の耐震・改修工事を進めているところであります。今定例会では、当該工事にかかる契約の一部変更及び備品購入にかかる契約案件を提案させていただいておりますが、今後とも生徒が快適な学校生活を送れるよう、順次、グラウンドの改修工事や外構工事等を行い、平成25年9月の校舎移転に向けて整備を進めていきたいと考えております。

また、志賀地域の小学校の統合についてでありますが、これまで慎重に 検討を重ねてきた結果、現在の7校を1校とし、平成28年4月の開校を 目指して、高浜小学校の敷地内に統合小学校を建設することとしました。 今年度中には、ボーリング調査のほか、基本設計の発注を行い、建設工事 に向けた準備に取りかかる予定としております。

次に、住宅地の造成についてであります。西山台ニュータウンに続き、さらに若者の定住を促進し、市街地の活性化を図るため、高浜牧場の敷地を買い取り、新しい住宅地などの造成を計画しております。これにより周辺での悪臭問題も解消されることになり、生活環境の改善とともに、市街地の良好な発展に資するものと考えております。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件は、平成24年度の各会計の補正予算をはじめ、条例の制定及び一部改正、財産の取得及び工事請負契約の変更など18件の議案並びに平成23年度の各会計決算に係る認定12件、合わせて30件であります。以下、その大要につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第57号から議案第65号までは、平成24年度の各会計に 係る補正予算であります。

議案第57号 平成24年度志賀町一般会計補正予算(第2号)については、歳入では、前年度決算に伴う繰越金5,058万4,000円を増額するほか、普通交付税の交付決定に伴う2億3,908万4,000円の増額や基金繰入金5,177万円の増額等が主なもので、歳出では、年度当初の職員異動に伴う給与費の調整補正や新たに補助採択となった新規青年就農者への支援事業費300万円、直海・釈迦堂地区農作業道の整備事業費230万円をはじめとした国県補助事業の追加のほか、既存建築物の耐震診断事業費の拡充、防災減災事業として「下水路逆流防止事業」450万円、避難施設での所要備品の購入費69万3,000円、さらには予防接種法の改正によるポリオワクチン接種経費489万8、000円のほか、いこいの村能登半島空調設備改修費4,600万円、旧富来小学校の解体事業費4,800万円、地方債元金の繰上償還金5,113万4,000円の増額などを主とした所要額を補正するもので、歳入歳出予算にそれぞれ4億107万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ129億1,507万6,000円とするものであります。

議案第58号 平成24年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) については、歳入では、前年度決算に伴う繰越金及び富来病院 MR I 購入に係る特別調整交付金等を増額し、歳出では、同医療機器購入に係る繰出金及び予備費等を増額するもので、歳入歳出予算にそれぞれ855万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億3,543万8,000円とするものであります。

議案第59号 平成24年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) については、歳入で、前年度決算に伴う繰越金の増額、歳出では、保険料納付金を増額するもので、歳入歳出予算にそれぞれ31万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,834万7,000円とするものであります。

議案第60号 平成24年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、歳入で、一般会計からの繰入金を減額するほか、諸収入等を増額し、歳出では、農業集落排水施設管理費における処理施設運転管理委託料の減額を主とするもので、歳入歳出予算からそれぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,603万5,000円とするものであります。

議案第61号 平成24年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) については、歳入で、町債の減額、歳出では、年度当初の職員 異動に伴う給与費の増額、並びに公共下水道事業処理場管理経費及び特定 環境保全事業処理場管理費における処理場運転管理委託料の減額を主とするもので、歳入歳出予算からそれぞれ540万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9,221万5,000円とするものであります。

議案第62号 平成24年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、歳入で前年度決算に伴う繰越金3,657万7,000円の増額が主なもので、歳出では、平成23年度介護給付費等の精算に伴い国庫支出金等において過年度分返還金が生じたこと等による増額であり、歳入歳出予算にそれぞれ4,085万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億1,317万5,000円とするものであります。

議案第63号 平成24年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算 (第1号) については、歳入で、前年度決算に伴う繰越金1,335万 5,000円を増額し、歳出では、給与費、基金積立金等を増額するもの で、歳入歳出予算にそれぞれ1,335万5,000円を追加し、歳入歳 出予算の総額をそれぞれ1億6,909万1,000円とするものであり ます。

議案第64号 平成24年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正 予算(第1号)については、歳入において、伝送路移転補償金269万 5,000円の増額等を主とし、歳出では、給与費の減額及び酒見地内の 土地改良事業に伴う電柱移設によるケーブル移設工事費の増額等により、 歳入歳出予算にそれぞれ261万3,000円を追加し、歳入歳出予算の 総額をそれぞれ4億5,361万3,000円とするものであります。

議案第65号 平成24年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第1号)については、資本的収入においてMRI購入の事業費確定に伴い、企業債の増額及び国保特別調整交付金を増額するとともに、修学資金貸付金返還金を新たに計上するほか、石川県地域医療施設環境整備費補助金について、国庫補助金から県補助金に組み替え補正を行うものであります。資本的支出においては、建設改良費として、MRI購入の事業費確定に伴う資産購入費を増額するもので、これにより、資本的収支の予定額を収入で657万5,000円追加し、収入予定額を3億7,899万9,000円とし、支出で525万円を追加し、支出予定額を4億6,688万9,000円とするものであります。

議案第66号 志賀町行政情報化整備推進基金条例については、本町に おける行政情報化の整備推進に要する財源に充てるため、新たに志賀町行 政情報化整備推進基金を設置するにあたり、条例を制定するものでありま す。

議案第67号 志賀町防災会議条例の一部を改正する条例については、 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、志賀町防災会議の所 掌事務の改正及び防災会議の委員として、新たに自主防災組織を構成する 者又は学識経験のある者で、町長が任命する者を追加するなど、条例の一 部を改正するものであります。

議案第68号 志賀町災害対策本部条例の一部を改正する条例については、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、志賀町災害対策

本部条例において、同法の引用条項にずれが生じたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第69号 志賀町税条例の一部を改正する条例については、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律が公布されたことに伴い、志賀町税条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

議案第70号 志賀町立富来病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例は、町立富来病院における看護師確保を図るため、平成21年1月から、看護学校等修学者に対し、看護師等資格取得後に当病院に勤務することを条件に、修学資金の貸与を行っていますが、近年、利用者が伸び悩み、看護師確保に支障をきたす恐れがあることから、制度拡充による利用者の確保を図るため、現行の修学資金貸与額である月額5万円に、3万円を上乗せし、月額8万円とするものであります。

議案第71号 財産の取得については、平成25年度2学期からの校舎移転に向け、現在、改修工事を進めています富来中学校整備事業の一環として、下駄箱、ロッカー、椅子、机等の学校の必要備品を取得するもので、株式会社あぶらたに 代表取締役 西田正治と1,732万5,000円で購入契約を締結するものであります。

次に、議案第72号から議案第74号までは、「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更をお願いするものであります。

議案第72号は、平成24年第2回議会定例会において議決をいただきました「志賀町立富来中学校第1体育館棟大規模改修・耐震補強工事」の請負契約の一部変更で、アリーナ床板の全面取替及び屋根の塗り替え工事の増工により、契約金額に577万1,850円を増額し、1億2,189万4,500円とするものであります。

議案第73号は、前号と同様に、平成24年第2回議会定例会で議決をいただきました「志賀町立富来中学校第2体育館棟大規模改修・耐震補強工事」の請負契約の一部変更で、体育館屋根のカバー工法による改修工事の増工により、契約金額に988万5,750円を増額し、6,909万円とするものであります。

議案第74号は、平成24年7月27日開催の平成24年第1回議会臨

時会で議決をいただきました「志賀町立富来中学校管理棟大規模改修工 事」について、当該工事と、先の平成24年第2回定例会で議決をいただ き契約締結した「志賀町立富来中学校第1体育館棟大規模改修・耐震補強 工事」の請負者が同一人となったため、合算諸経費による請負金額の調整 により、契約金額から208万9,500円を減額し、5,395万9,500円 とするものであります。

次に、認定第1号から認定第12号までについては、平成23年度の一 般会計など12会計の決算について、関係法令の規定に基づき、監査委員 の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。なお、決算 の内容については、別途説明させていただきますので、本日の説明は、省 略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきます が、詳細につきましては、議事の進行に伴い、私又は関係職員が説明にあ たりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、 適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、読み間違い。最初の方に、「今回のオリンピックでは、卓球、バ ドミントン、女子重量挙げで初の金メダル」と言ったようですが、「メ ダルを獲得したほか」でした。そのことについて訂正をいたします。 以上であります。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

町長提出 議案第71号ないし第74号(質疑、委員会付託、討論、採決) 日程第5 **櫻井 俊一議長** ただ今、町長から提出されました案件のうち、議案第71号ないし第 7.4号を、一括して議題とします。

以上の各案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

**櫻井 俊一議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付 託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、各案に対する討論に入ります。

(討論なし)

**櫻井 俊一議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決します。

各案の採決は、起立によって行います。

まず、議案第71号「財産の取得について富来中学校整備事業備品購入」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第72号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変 更について(志賀町立富来中学校第一体育館棟大規模改修・耐震補強工 事)を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第73号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について(志賀町立富来中学校第二体育館棟大規模改修・耐震補強工事)を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第74号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変

更について(志賀町立富来中学校管理棟大規模改修工事)を採決します。 本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 (起立 15名)

#### 櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ( 休 会 )

**櫻井 俊一議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明5日から10日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、明5日から10日までの6日間は、休会とすることに決しました。

次は、9月11日午前10時から会議を開きます。 本日は、これにて散会します。

(午前10時32分 散会)

#### 議長報告

1 議長報告第23号

入札結果報告について

(平成24年 8月 8日 9件)

(平成24年 8月17日 1件)

(平成24年 8月22日 9件)

2 議長報告第24号

健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書について

## 3 議長報告第25号

陳情書について

- ・地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意 見書の提出について
- 4 例月出納検査の結果について

(平成24年7月24日、平成24年8月24日実施分)